

会 議 録	
会議の名称	令和4年度第2回今治市水道事業経営審議会
開催年月日	令和5年2月9日（木）午後3時から午後4時02分
開催場所	今治市役所 第2別館 11階 特別会議室3号
出席者	（出席委員） 内藤一郎、篠原敏和、矢野日出男、森田悦子、村上真由、新居田昌彦、 矢野房義、長井秀樹 （事務局） 永田秀樹上下水道部長、鳥生良一上下水道部上下水道政策局長、 水道総務課：渡部信一課長、越智健治課長補佐、越智浩課長補佐、 田頭祐司係長、菅佳美係長、越智裕美主査 水道工務課：石丸博章課長、長谷部亮二課長補佐、河上晋也係長
議 事	1 会長あいさつ 2 議題 （1）今後の水道料金について
会議の公開または非公開	公開
傍 聴 者	1人

【 会議の概要 】

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 今後の水道料金について
事務局から説明。
○質疑応答等

【 矢野日出男委員 】

一昨年8月の審議会で、国難のときだから、傷んでいる事業者もたくさんおいでる中、何とか値上げせずに踏ん張れないか、というようなお願いをした関係上、最初に意見を言わせていただきます。

実は、非常に心配しておりました。数字を見せていただいて、ご説明いただきました。本課の方でも相当ご苦労されたと思います。その間、バリウォーターも立派に完成し、おいしい水が至る所で飲めるようになってきました。

他の市町の動向をニュース等で見えておりますと、そのまま値上げをしているようです。今治市、何とか踏ん張ってもらえないか、これだけ国難のときに、国が、本当に必死で、国民や事業者のために国債を増やしながらやってくれました。その中で、今治市の数字はどうなっただろうと思いつながら一年経ちました。何にも話が聞こえてこないが、踏ん張れるのか、大丈夫なのか、改定率はかなりの数字になるんじゃないかと心配しておりましたが、今日、ご説明をいただき、企業努力と言いますか、皆さんの努力で、市民も一年間、何とかできました。コロナも収まってきた中、どんどん事業も活発になってきていると思います。今日の説明は分かりました。ありがとう

ございました。一年間、よく頑張ってくれました。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。コロナ禍で、今治市に限らず、日本全国で経営状況の苦しい事業所も多かった中、今治市は値上げを延期しましたが、現時点では値上げもやむを得ないというという説明を理解されているということでした。

その他の方で、ご意見はございますか。

【 新居田委員 】

私も前回、小規模事業者等の状況を見て、値上げは考えてもらえませんかというような発言をしました。今日のパブリックコメントのご紹介を聞いても思うのですが、水道事業というのは、目に見える事業であって、ある意味、分かりやすい事業だと思います。今日の資料のご説明にもありました。比較するのはどうかと思いますが、ちょうど今、電気料金が高くなっていて、電化の家庭は倍以上になっているというお話も聞きます。電力も水道も生活には必要ですが、水道の場合、施設も水も、目に見えて触れるというような状況の中で、改修が必要だという声を市民の方からいただいているということです。先日、松山市の報道がありましたが、やはり引き続いて、水道関係の皆さんに、市民の方々へ分かりやすい言葉で説明を継続してもらおう中で、この今日の資料を見ると、やむを得ないという結論かなと感じております。矢野委員さんも仰っていましたが、今日の資料を見る前までは、値上げ率が上がるのかなと思っていましたけれど、据え置く形で努力していただいているのは非常にありがたいと思います。

【 事務局 】

それぞれの団体の立場の代表の方から、何とか一年間よく辛抱していただいたという言葉は、非常にうれしく感じております。今、巷で電力が3割、4割上がるかという報道が出ておりますが、我々水道事業も、算定を置き直すまでは、正直、前回の答申いただいた数字で大丈夫だろうかと思っていたところでした。最小限の値上げで済むように考えた上で、新しい建設計画も配慮してございますので、何とか良い落としどころになったのではないかなと考えておる次第でございます。ありがとうございました。

【 内藤会長 】

他にございませんでしょうか。村上委員さんは、ダムの状態をご覧になったというお話ですが、何かコメントはございませんでしょうか。

【 村上委員 】

子供がいる家庭の一般市民として、水道料金だけでなく、電気料金もそうですが、スーパーでも色々なものが値上がりしていて、生活の水準が厳しくなっていることを肌で感じているところですが、ただ、こういう審議に参加させていただいて、値上げをしないといけないことも、十分、自分の中では理解しているつもりですが、やはり支払う側としては、少しでも据え置いていただいたり、安くなったりした方が良いと感じている中で、先ほど、皆さんも仰っていましたが、すごく企業努力をしていただいて、感謝しています。料金を上げていくことも、事業を継続していく上で必要なことだと思うので、そこは仕方がないと思います。このような話し合いに参加できて、すごく良かったと思っています。

【 森田委員 】

毎朝、新聞を見るたびに、何もかも値上がりするんだなと実感していて、今治市の水道料金もこうなったかなというのが、私が思っていることです。本当に、水道事業の方には、よく考えていただいて、頑張っていたいただいたんだなと感謝の気持ちでいっぱいでございます。

今後も、またよろしく願いいたします。

【 篠原委員 】

今日は、財政収支見込みのご説明をしていただいたということで、ありがとうございました。皆さんと同じように、値上げやむなしということは、一昨年から十分に理解しております。

ここで意見申し上げるのは、最後になるかもわかりませんが、一つだけ気になってお伺いします。資料5ページの繰入ですが、一般会計からの繰入金比率が50%としています。もし値上げをしなくて、例えば一般会計からどんどんお金を入れて、繰入率をいくらでも上げていけば、値上げをしなくて済むということになるのは非常に困りますから、繰入金比率は50%を絶対に厳守、もうこれ以上は上げないようにお願いしたいと思います。この場で言うべきことかどうか分かりませんが、今回、気になりましたので、よろしく願いいたします。

【 事務局 】

引き続き、50%厳守でいけるようにやって参ります。

また、一般会計からの繰入はいわゆる税金ですから、これを削減していくのが我々の使命でございますので、赤字部分は少しでも解消しながら、この繰入金比率50%も、企業努力をしながら、将来的には、一般会計側そして公営企業側のどちらも「Win-Win」になるように、頑張っていきたいと思っております。

【 長井委員 】

今日、資料を見るまでは、もっと上がるのかなと心配していました。これで、とりあえず審議はひと段落かなと思っています。新しくバリウオーターができたことによって、経費削減もできていると思います。新しい施設を有効に使って、頑張ってもらいたいと思います。

また、水が少ないという方が心配で、個人的には気になります。料金については、一般会計からの繰入金比率も、先ほど言ったように50%を上限にして、税金投入を少なくして何とかいけるだろうと思いますが、今、玉川ダムの貯水率が60%を切っていますので心配です。それが、これからの水運用で一番大事なことになると思いますので、頑張ってください。

【 矢野房義委員 】

公衆浴場業生活衛生同業組合の矢野です。

本日の資料を拝見しましたら、湯屋に関して改定はないということで、一安心しているところでございます。電気料金や原材料価格の高騰により、浴場業は非常に困難なところでございます。ただ、先般、市役所から燃料費について補助をいただきまして、そういう温かい気持ちも含めまして、今回の料金改定につきまして、感謝の限りでございます。今後とも、我々の業界の苦しい面について、いろいろご配慮いただけたらと思っております。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。この会全体としては、今回の料金改定はやむなしということで、皆さまご賛同いただけたと思います。

また、前回から値上げを待ってくれたことに対しても、ありがたいというご意見や、現実的に目の前の水が少ないということに対して、不安を持たれる方もいらっしゃるのでは、将来的に何とかして欲しいというご意見がございました。

では、今のようなご意見や内容を踏まえて、提言書を作成するということになります。これにつきましては、会長と事務局に一任させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

< 委員全員了承 >

【 内藤会長 】

では、了承していただいたということで、その他に、何かありましたらお願いいたします。

【 事務局 】

先ほどの発言の中で、水が気になるということに関して、今朝の新聞で台ダムが30%になるということで、渇水対策本部第2回を開いて、今日から取水制限をさらに強化するというところを行っております。昨年は、玉川ダムが11月末まで取水制限するというようなことがあったことに対して、玉川ダムの方の木地川水系におきましては、平成6年以降、3番目位の降雨量でした。台ダムにおきましては、平成6年以降、2番目の降雨量の少なさというのが、実態としてあった中で、今朝の新聞を見ていただいた方は分かるかと思いますが、合併した中で、広域的な送水を、今ある地下水から送るということで、台ダムの取水量の減少を低減させるような対策をとっております。また、玉川ダムにおきましても、地下水の有効利用の中で、今、ブロックをした中で送水しております。今後、前回にご説明させていただいた水道ビジョンの中の業務としまして、水をさらに有効活用するような水源、浄水場間の融通の管路、さらには、越智諸島は冬場の渇水が多い、反対に陸地部は夏場の渇水ということで、相互融通できるシステムも、今回の事業の中に盛り込んでおります。異常気象がなくなるということはないと思いますが、ひとたび渇水になって断水になったら、供給するのに経費もかかりますので、長期的な戦略として事業展開をするということも盛り込んでおります。水道ビジョンの中の細かいところにも書かれておりますので、機会があればご覧になっていただけたらと思います。

そういう意味でも、ある程度、適正な料金、その減価償却を使って、どういう施策で水道事業を展開していくかというところは、今後とも注目していただけたら、ご期待に添えるものができていくと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。

以上でよろしいでしょうか。それでは、本日の審議は終了させて頂きたいと思っております。

事務局から何かあれば申し上げます。

【 事務局 】

本日の審議内容につきましても、非公開とすべき内容はございませんでしたので、全文公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

<委員全員承認>

【 事務局 】

それでは、会議録作成後に、内藤会長と長井委員には会議録へご署名をいただいたらと存じますので、後日、お伺いをさせていただきますが、よろしく願いいたします。

市長への提言でございますが、明日、内藤会長と篠原副会長にご出席をお願いしまして、提言書を市長に渡すという形をとらせていただきたいと思います。会長、副会長、この後、提言書について打ち合わせさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

【 矢野日出男委員 】

少しよろしいでしょうか。予定としては、時期はいつ頃を考えておられますか。

【 事務局 】

3月議会に給水条例の改定案を上程いたしまして、議決いただけましたら、8月の検針分、これは6月と7月の利用分になりますけれど、8月検針分から、新料金でいただくという形を考えております。

【 内藤会長 】

ありがとうございます。

では、以上をもちまして第二回の審議会を終了させていただきます。

今後とも、水道事業の推進につきまして、ご支援、ご協力をお願いしたらと思います。本日は、ありがとうございました。

(会議終了)